

## 10月臨時教育委員会議事録

平成24年10月31日（水）14：00～

○委員長 ただいまから臨時教育委員会を開会します。よろしくお願いいたします。まず、教育総務課長から日程説明をお願いします。

### 1 日程説明 教育総務課長

○教育総務課長 はい。お手元の日程をご覧ください。本日は議案といたしまして、第1号、今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針について、他4件でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 では議題に入りますが、本日の署名委員さんは坂本委員さんと若原委員さんをお願いします。まず、議案第1号について説明してください。

### 2 議事

[公開]

議案第1号 今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針（平成25年度～平成30年度）について  
参事監兼高等学校課長 説明

○参事監兼高等学校課長 はい、高等学校課でございます。今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針（平成25年度～30年度）についてお諮りします。19日の教育委員会で、2点についてご意見を頂戴いたしました。そのことについて改正をいたしておりますので、めくりまして3ページ目に、基本方針（新旧対照表）を載せております。この1枚でもって説明させていただきたいと思っております。まず1点目は2番、県立高等学校の在り方、ウ 文化芸術の分野について。下線部以下4行、すなわち、音楽、美術、演劇分野などを学ぶことができる環境づくり及び教育内容の充実を図るという点を挿入いたしております。2点目は、エ 既存の学科などについて、（イ）農林水産業における生産と加工・販売の一体化、地域資源を活用した新たな産業創出など、変化が進んでいることを踏まえて、今後の専門学科の在り方を検討していくとしております。また、高校教育改革で新たに設置された総合選択制や昼間定時制などの学校や学科についても評価・検証を行う、さらに3段落目を改正いたしております。以上でございます。

○委員長 先日、10月19日の意見を踏まえて、具体的に基本方針が示されたわけです

けれども、これについてご意見等ございますでしょうか。

○教育長 これは事務局のほうで、委員からいただいたご意見をもとに修正をしました。この案は委員からも修正意見ございまして、それを反映させた形で書いております。趣旨としては、メディア芸術で言うと、漫画だとかアニメとかそういう風に限定されるんですけども、もう少し幅広い形でそういうことにあわせて想像力育成という観点で、音楽・美術・演劇分野もやってはどうかというお話だったと思いますので。一応これで委員からは了解していただいていると思います。委員もこういうことでよければ。

○委員 ありがとうございます。本当に思った通りの文を作ってもらいました。やはり学生として県外へ出た方でも、社会人になって鳥取県に戻ってこられるようなそういう地盤を作ってほしいなと思って考えたんですけど、ピッタリこの文章が、上手に作っていただきました。ありがとうございます。

○教育長 あとはこの対照表ですね。こちらに反映させておりますので。

○委員長 よろしゅうございますか。

○教育長 ですから前は議決を保留にさせていただきましたので、今日で議決ということで。

○委員長 はい、議決ということですね。それでは議案第1号、今回提案された議案どおりに決定いたしました。

○参事監兼高等学校課長 このあり方、基本方針についてでございますけれども、早速、各高校、市町村教委等々、関係のところへ送らせていただきまして、またこれからの検討に活かしていきたいと思っております。

○委員長 はい、よろしく願いいたします。続いて、議案第2号から第5号についてでございますが、これは人事に関する案件ですので非公開で行うこととしたいと思っておりますがいかがでしょうか。そのように取り扱うことに決定し、これより非公開とします。関係課長以外の方は退席をしてください。では、議案第2号について説明をしてください。

- [非公開] 議案第2号 公立学校教職員の懲戒処分について  
議案第3号 公立学校教職員の懲戒処分について  
議案第4号 公立学校教職員の懲戒処分について  
議案第5号 公立学校教職員の懲戒処分について

### 3 その他

○委員長 はい、以上で非公開の案件は終了いたしましたのでこれより公開といたしますが、その他にかございますでしょうか。

○教育長 そうですね、今日の知事との意見交換を踏まえまして、今後どのような方向性でいくのかということですが。私も今日どういう展開になるのかということで不安だった

し、委員長さんもどうなるのかという感じだったと思いますが、冒頭、不祥事が相次いで、たがが緩んでるのではないか。学力学習状況調査も全国平均より下がったんじゃないかとか、一気に畳み掛けるように言われまして。ただよく分かりますよね。我々もやっているんだけど、理念が先行しておって、形を作ることに一生懸命になりすぎていて、本当に現場の指導が充分なのか、単純なことだと思うんですけどその単純なことがものすごい重たい問題になっていて、パッと一步踏み出せばすぐ出来るものが、なんだかんだ言っていて動かないし、そのスピード感もないし、というところが出てきているなという感じですね。例えば今日の学力学習状況調査で、あの問題が解けていない学校がどこなのかっておそらくあると思うんですよね、本当に良くできている学校もあればすごく落ちた所もある。その原因が子どもたちの力でなくて、教え方の問題とか、教える人の資質の問題とかいろいろあると思うんですね。そういうところから検証していかないと人の配置だとか次の施策もできない。悪かったから戻りましょう授業改革だというアプローチじゃなくて、個別の状況を少し分析していく必要があるのかなというふうに思いますね。

○委員長 分析して出来たそのときに助言じゃないですけど支援策のような、こういうことをやられてみてはどうかということがね。この課長さん、その少人数学級の研修ですね、回られるときにはどなたが回られますか。

○小中学校課長 教育局の指導主事、小中学校課の指導主事、それから教育長から言っていたきました企画室の指導主事さん2、3人に手伝ってもらうようにしております。

○委員長 1校に複数名行かれるんですか。

○教育長 はい、1校に2人体制で。午前午後1校ずつくらいの時間帯で行かせていただいて、10の指標ということでございましたけれども、その10の指標を具体的にして把握していく工夫が各学校にあると思いますので、それを聞き取り、その指標の成果、あるいは途中のものをいただいて工夫を聞いて帰ろうと。出来れば数値をいただいてそれをすぐ成果として使おうと思っております。

○委員長 お話をお聞きになるのもいいんですけど授業を見させてもらってください。時間がかかることかもしれませんが、実際そこまで踏みこまないと私はいけないんじゃないかなと思うんですけど。

○教育長 やっぱり10の指標で、これでやっておったって駄目とは言われなくても、やっぱりこれだけじゃ駄目だという。やっぱり学校を回って、抽出校で少なくともどんな課題があって理科や数学で算数でどんな問題が解けていなかったっていうのはやっぱりうちの子はこれが弱いっていうのはあると思うんです。その原因を考えていって、人を変えればよくなる問題なのか、それともそこに構造的な問題があるのか。それはやっぱり特に算数や理科の授業を見ていくとか6年生の。それからそういう突っ込んだ取組をしていってこんなことの実態がありますと、だからこんな風なことをやっつけていかないといけないので予算要求しますということを言わないと、ちょっと説得力がないのかなとこれからは。

○委員長 一番末端といいますか、今の話は授業を実際に見させていただく、またそこまで踏み込まないといけないのかな、信用しないわけじゃないですけどそういう風にさせてもらう、そこまでやっぱりお願いをしていただきたいと思いますね。

○小中学校課長 授業は3年に1度の市町村の計画訪問や要請訪問でそれこそ全校体制では教育局は市町村と一緒に入ってはいるんですが。

○委員長 それはたぶん春ごろですね。

○小中学校課長 秋もございます。1年間をかけて11月下旬ぐらいまで振り分けて日程が詰まっております。そういうことがありますので、急遽こういった入り込みがなかなか東中西の局にとっては苦しいことがある。

○委員長 なるほど。では局としては少人数の授業が良い具合になされているかどうかというのはキャッチされているわけですね。

○小中学校課長 10月の中旬くらいまでキャッチしておることを聞かせてくれということで、イメージ的なことや体系的なことですね。去年までは1人の教員で3つくらいに分けておった、クラスの中で。今年は2人の教員で6つくらいに分けて、子どもたちの学習達成度で分けて細かく見ているというような。体系的なものが変わったということは聞かせてもらんですけど、それを変えて、数字がどう変わっていったのか、その子どもたちからの評価がどうなったのか、点数自体はどうなっているのかというあたりが分かりませんので、そこを聞き取りにいかうと思っております。

○教育長 その10の指標の示した指標に基づいて、どんな具合にされておって、その評価の根拠になるデータを出してください、資料を出してください。それぞれ大事なんですけどね。ただ今日の知事が求めているのは、そういうこともだけれども、具体的に結果が見えているデータがあるわけですからね、そのデータで出来ていない問題がどういう状況で出来ていないかというのを把握しようとすることもできるわけですね。そうしたことを把握して、本当にシンプルな問題ですね、把握してなぜできていないのか、その原因はどこにあるのか、それをじゃあ一緒になってこの動きを作っていくって取り組んでいきましょうということ。そういう問いに答えられるような策を持って予算要求をしないと、10の視点でこれこれやってきましたので、これこれ課題がありました、だけじゃちょっと突破できないなと思うんですね。あそこまで知事がきつく言われたのは初めてなので、相当危機意識を持ってやらないとは思いました。今、課長にもそういう21の中学校区を出て行くときに10の視点でっていうことで話を聞いているんですけども、その中で高等学校課が入っている。それはそれでいいんですけど、もう少し学力学習調査の結果とか出来なかった問題を、なぜなのかというのを追及して、それに対する明確な答えを用意して予算要求に臨まないで、ちょっとえらいなと思いましたね。

○委員 そうですね、分析ですね。どこが弱いのか、どこに浮上の差があるのか分析をして、そこを集中して取り込むというようなやり方をしないとたぶん知事は不満は解消しないですね。

○教育長 「知事、個々の問題じゃないんですよ、もっと構造的な問題です」っていったってそうじゃなくて、そういう個々の問題に表れているわけだからね。だから躓くところが決まっているというところに対して、どんなケアが合っているのか。じゃあ放課後使って補習すればいいじゃないかとか。本当にシンプルな問題だけどシンプルな問題を授業改革と言ってきたんですけれども、その言葉が実際に動く取組となっていかなければいけない。ちょっと若干の軌道修正があるかなと思いましたね。

○小中学校課長 訪問しながらつくりたいのは、その躓くところ、分かっているところもリーフレットにも書いておりますけど部分的には。そこをどういう具合に授業していったらいいのかというような指導案を付けております。できれば学校が使っている指導案を生徒間とか児童間とかそういうのを除いて、指導する手順・展開だけで問題と併せて、それから評価問題や学校の工夫した問題やこれまでの歴代の全国学力学習状況調査もいつも躓いておる問題です。平成22年度まではしっかり分析だけは県教委がしておるんです。同じような分析、同じような結果が出ている部分もあるんですけど、そこから先ができておりませんので、そこで躓く部分・問題はこれだとか、突破するための例えばの指導案はこれだとか、というようなことを一緒に添付したものを回りながら集めて、それを12月中には出して、冬休みの宿題、あるいは3学期の朝読の後にやるドリルとか使えるような形でできればなというようなことで、それは指導主事たちには話をしながら、つめてくるようにということで作戦を練っています。

○教育長 もっとシンプルなだろうけどね、本当は。いろんな指示を出すときにパソコンでいけば、メールを送るときにいろんな添付資料を送ってそれが膨大な容量になっておって送れないし、送っても開くのすごい時間がかかって何か分からん。だからシンプルなものにして、そういうものにしていかないと、あれもこれもいろんな要素を盛り込んでお願いしますといっても、今こそ逆に一点突破でいかないといけないのかなと思ったりね。

○委員長 私もそれだと思うんです。課題はいっぱいあるんですよ。その中で自分の学校としてはこれという重点はひとつで良いと。それを徹底することで他のことも波及的に解決し良い成果が出るといつも言っているんですが、あれもこれもでみんな中途半端になって成果が出ていないという傾向はありますし、資料は本当に出てるんですよ。いろんな週刊誌、月刊誌というのをお取りになっていて、あるいはそれぞれの研究団体なんかもきたりして、読むべき資料はたくさんあるけどそれに目を通す時間がないと。良いことが書いてあるんだけど、それに目を通すことができない。ですから本当にそれを見極める力がやっぱり管理職、校長には必要だと思うんですけどね。自分の学校の実情に合わせて、何を重点的に、一点をよくすればよくなっていくかっていうことを見極める力というのがものすごく大事だと思うんですよ。すべての今の課題、教育というものの網羅することは本当に不可能に近いんじゃないかと。ひとつのことをやることによって人権教育であればこう、あるいは道徳性っていうことも、いろんなことにも波及的に出来るって

うこともありますから、こうやって整理されて。そういう学校経営をしていただきたいなと思ったりするんですけど。やっぱり徹底する、継続して徹底するということはものすごく大事だと思いますよね。教育長さんもおっしゃられたシンプルに。

○教育長 ちょっと予算要求が大変厳しくなったなと思いましたね。

○委員 でもやっぱり学校のほうもノルマを与えられたような気持ちになると思うんですよ。授業の学力とかで。やっぱり私さっき場違いなことを言ったかもしれませんが、教員になる人は大学院にいくっていう話がありましたよね。やっぱり研修でどんどん鳥大の大学院に行くって言う方法をやるべきじゃないかなと思うんですけどね。

○教育長 それは一般教諭がですか。

○委員 はい、講師でもですけど。なんかこの不祥事があつたり、先生の力というか、精神力が弱っている気がするんですよ。それは、普通の会社でもそうなんですけど、ノルマを与えられれば与えられるほど強い人は向かっていくんですけど、ちょっと実力のない人はどんどん閉鎖的になって、それこそストレスの発散場所を求めるようなことにもなる。2年間研修を受けるということが後々のためにはよくなるような。長い目では見なければいけないでしょうけど。

○委員長 その大学院でどんな研修をするかということとは。

○委員 小学校からよく行かれていますよね。1、2年の間にいろんな体験をしたり、学校内では習えないようなことを経験しているみたいなんですよね。一回りも二回りも大きくなって帰ってくるっていうのはもっと人数増やしてもいいんじゃないかなと思うんですけど。今人数聞いたら限られているようなお話だったので。

○小中学校課長 これも予算がありまして、国からくるので。単県でやるという方法もあると思います。

○教育長 どうしたらこの市町村とうまく連携しながらシンプルで、サッと取り組めてどんどんその動きが広がって行って、学校が変わっていくっていう風になるのか。

○委員 単純に言えば先生方の余計な仕事を全部免除して、教えるということだけに集中してもらえような、そういうやり方をすれば子どもの学力は少なくともつくと思います。ずっと昔の話、臨教審の頃、総理大臣が予備校に行って、予備校のほうで子どもの目が生き生きしていると。予備校をもっと学校は見習わないかんというようなことを言った時期がありましたけど、予備校はそのことだけやっていたらいいわけですから。だけど今の学校は教室の中で教えるだけで済めばいいけど、それ以外の仕事が多すぎる。どこでも一緒なので言い訳にはならないと思いますけど。

○教育長 ちょっと今日はえらかったですね。

○委員長 教育長さんはこれから記者発表ですね。よろしいでしょうか、それでは本日の臨時教育委員会はこれで閉会します。次回は11月20日（火）ですがよろしいでしょうか。

○教育長 それから今日、知事協議の前にお話しましたが、いじめ対策指針を10月3

1日までに改定するっていうことは約束しておりましたので、今日改定しまして、ホームページにアップします。

○委員長 では以上で本日の日程を終了します。

(15時20分閉会)